

小平市教育委員会会議録（甲）

— 2 月 定 例 会 —

平成24年2月23日（木）

開 催 日 時 平成24年2月23日（木） 午後2時00分～午後3時35分

開 催 場 所 505会議室

出 席 委 員 伊藤文代委員長
森井良子委員長職務代理者
山田大輔委員
阪本伸一教育長

説明のための出席者 関口徹夫教育部長
内野雅晶教育部理事兼指導課長
有馬哲雄教育部理事（生涯学習・体育）
滝澤文夫教育庶務課長
鶴巻好生学務課長
赤坂慶太学務課長補佐
白倉克彦指導課長補佐
阿部裕生涯学習推進課長
小島淳生体育課長
深谷達中央公民館長
松原悦子中央図書館長
島川浩一教育部参事
佐藤晴美指導主事
坂元竜二指導主事

書 記 伊藤祐子教育庶務課長補佐、根岸玄教育庶務課主事
傍 聴 者 なし

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会2月定例会を開催いたします。

なお、本日は、高槻委員からご都合によりご欠席との届け出をいただいております。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は森井委員長職務代理者及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（７）（８）、協議事項（１）、及び議案第７１号から第７６号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○伊藤委員長

ありがとうございます。

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員長報告事項）

○伊藤委員長

はじめに、委員長報告事項を行います。

委員長報告事項（１）東京都市町村教育委員会連合会研修会について、私から説明いたします。資料No.1をご覧ください。

この研修会は去る２月９日木曜日、東京自治会館にて開催され、森井委員長職務代理者、高槻委員、伊藤、滝澤教育庶務課長が参加しました。

本研修は、講師に堀田力氏を招き、「大人が学ばなかった共生を子どもたちはどう学ぶのか」という演題でお話をいただきました。

講師の堀田力氏は、ロッキード事件を担当した東京地検特捜部検事として高名な方であり、法務大臣官房長を最後に、退職後は弁護士として、さらに公益財団法人さわやか福祉財団理事長として活躍をしている方ですが、福祉の分野にとどまらず、教育問題でもさまざまな発信をされており、今回も教育目標にも掲げる「生きる力」や「人間力」を、今の子どもたちはどう身につけていくのかという話でした。

非行に走る子どもたちが、福祉ボランティアをしたときに、お年寄りから「ありがとう」と言われ、社会に認められたという喜びを率直に表したことや、昔の大家族にあった競い合いや身内の死などの体験から、「命」を大切にする気持ちを自然と身につけたことなどについて、ご自身の経験などを交えてお話されました。なお、演題の「大人が学ばなかった共生」という表現については、詳しい説明はございませんでしたが、全体の内容からして、「昔は兄弟も多く、異年齢の交わりも多かったので、共生について意図的に考えなくてよかった」というような理解になると思います。

結論として、子どもたちは、もともと「生きる力」や「人間力」を自分たちで身につけること

はできるのだから、学校教育や親、社会がそうした力を身につける環境をつくってあげることが必要であり、異年齢集団の中で、自立心と他者への思いやり、すなわち自助・共助といった人間力を身につけていくことが自他の命を大切にし、社会性を育むことにつながると話されました。

今後の参考にしたいと存じます。

次に、委員長報告事項（２）教育委員管外視察研修について、私から説明いたします。資料No. 2をご覧ください。

去る２月１３日、教育委員全員と事務局より教育庶務課長の６名で、学校防災体制と防災教育をテーマに、宮城県栗原市の市立志波姫小学校を訪れました。

志波姫小学校は、東日本大震災において、死者やけが人は出なかったものの、鉄筋校舎と体育館が大破するという大きな被害を被った学校であるとともに、被災地の教育活動支援のため派遣している、小平第七小学校の中野教諭の赴任先でもあります。

３月１１日の本震の時は、本校舎のワックスがけのため、ほとんどの児童は下校後で、学校には６年生の一部と、少年野球チームが残っており、校庭に避難したそうです。周辺の住民も避難してきましたが、風雪強く、ブルーシートや先生方の車の中で暖をとったそうです。

児童の最終引き渡しは、同日午後５時２５分で、引き取りの際は、氏名・学年・引き取り者の名前をチェックしたそうです。避難していた地域住民も他の避難場所にその日のうちに移動しました。児童の安否は翌日に教員全員で全児童の家庭を回って確認したそうです。けが人もなく全員無事であったことがなによりであったといます。

体育館が使えないため、卒業式を木造校舎の小さなホールで、修了式を校庭で行い、入学式を４月８日に予定して何とか新年度への見通しがついた矢先、４月７日深夜に震度６強の余震に見舞われて、さらに被害を受け、学校も関係者も心身ともに相当に衝撃を受けたようです。結局入学式、始業式は１０日ほど延期されました。

授業再開後は、低学年は木造校舎で、４年生以上は近くの中学校の校舎を借りて授業を行ったそうです。夏に校庭にプレハブを建てられ、ようやく全学年そろって授業を行うことができました。文部科学省の調査を受け、市長判断から体育館も校舎も建て替えることとなったとのことです。２５年夏の完成だそうです。志波姫小学校は、今年度耐震改修工事が行われる予定だったとのことです。

震災で苦労されたことは、震災直後５日間ほど電気も電話も使えないため休校としたときで、印刷機が使えないので教員全員で休校などの「お知らせ」を手書きしたり、広い学区域を車で走りながら校長先生みずからハンドマイクで呼びかけたりしたことだそうです。

学校でも防災マニュアルは備えています、電話や携帯電話など当たり前のものが使えなくなったときのことや登下校時の被災は想定していないので、現在マニュアルの見直しを図っているそうです。また石巻より転任された現校長の指示により、緊急時引き取り者のリスト作成を行ったとのことです。

また、志波姫小の地域には、全１７の集落に保護者役員がいて日頃から連携が取れていたようですが、今回のようにライフラインがストップした状況下では、学校からの情報の伝達などに功

を奏したようです。

10町村が合併した栗原市には、257の地区があり、そのすべてに自主防災組織があることから、今後災害時備蓄庫も地区で運営、また学校の避難訓練も地区と連携ということも検討しているとのことでした。地域性の違いはあるものの、これらは小平市においても参考にしたい点かと思えます。しかし、学校体育館などの避難所生活が続いたときの避難所運営と学校運営をどうするのかは、共通の課題と感じました。

校長先生、教頭先生からのお話は、3月の厳しい栗駒おろしの中、また電気もガスも使えず不安も募る中で、学校機能の回復に全力を尽くした先生方の奮闘ぶりとともに、児童への熱い愛情が感じられるものでした。一方で、校長先生が「親がいろいろしてしまう、子どもが自分で何かひとつでもできるようにしないと」とおっしゃっていたように、災害時の生活の知恵、自主性などの生きる力を子どもたちがどのように身につけていくのか、そしてその教育が喫緊の課題であると痛感いたしました。子どもたちの学校生活の一日も早い復旧を祈りつつ、志波姫小学校を後にしました。

その後、名取市の閑上地区を視察しました。大震災において名取市では970名という死者行方不明者の数が伝えられておりますが、海岸線から1キロ余りのこの地域一帯は、ただただ平らで津波から逃げ延びる高台もなく、はるか離れた仙台東部道路の土手に300からの遺体が打ち寄せられていたという胸に迫る話もタクシーの運転手から聞きましたが、震災当日、またその後しばらくは壮絶な光景だったようです。

現在はがれきがすっかりとり除かれております。ここが町一番の繁華街で、スーパーや銀行が軒を連ねていたなど想像すらできない、何もない状態で静まりかえっていました。

あまりにも短時間の視察でもあり、これをもって被災地を見たと言うには、はばかられる思いがいたしますが、見たこと感じたことを胸に、これから、より被災地の人々に心を寄せていきたいと思えます。

今回の視察研修は大変有意義なものでございましたが、ご報告しましたように、防災体制が主な話題となりました。防災教育につきましては、東京都教育委員会から補助教材も小・中学校にこのたび配布されたところがございますが、都教委の取組、研究等も視野に入れながら、市教育委員会といたしましても、防災教育の充実を図っていく必要があると強く感じた次第でございます。

以上で、委員長報告事項を終了いたします。

(教育長報告事項)

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項(1)小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（１）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についてを報告いたします。資料№.3をご覧ください。

平成24年2月22日現在の市内公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で19校、延べ93学級、中学校で4校、延べ11学級でございます。

各学校には、東京都と小平市の学級閉鎖の情報を提供するとともに、引き続き、インフルエンザの予防の指導として、十分な栄養と休養をとり、手洗い、うがいの励行等について通知し、対策の徹底を図っているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（２）平成23年度東京都児童・生徒体力・運動能力、運動習慣等調査結果について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（２）平成23年度東京都児童・生徒体力・運動能力、運動習慣等調査結果についてを報告いたします。資料№.4をご覧ください。

本調査は、小平市の児童・生徒の体力向上、基礎的な身体能力の育成を図ることを目的に、体力・運動能力の現状を明らかにし、今年度は、小平市の小・中学校全校・全学年で体力・運動能力実態調査を実施したものでございます。

詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○内野教育部理事

それでは、平成23年度東京都児童・生徒体力・運動能力、運動習慣等調査結果に基づき、平成23年度小平市立小・中学校における児童・生徒体力・運動能力実態調査結果について、報告いたします。

はじめに、本調査の期間及び対象者でございますが、小平市立小・中学校全校において、今年度4月から7月にかけて、小学校1年生から中学校3年生までの全学年を対象とし、実施いたしました。

なお、本調査につきましては、東京都教育委員会の体力向上施策の一環としても実施しており、同様の内容のものを報告しております。

1ページをご覧いただきたいと思いますが、4番目の調査対象に記載されております、一部の学校につきましては、本調査の東京都の集計時期と学校の実施時期との兼ね合いで、調査が間に合わずに調査結果には反映していないことをご報告いたします。

平成23年度の調査結果でございますが、2ページの下段をご覧ください。

小学校第4学年男子は、すべての種目で都の平均値を上回っております。女子についても8種

目中6種目において、都の平均値を上回っております。小学校全体では、男女ともに握力、ソフトボール投げにおいて、都平均値を下回る傾向にあることから、強く握る力や、引く力、遠くへ投げる力など、基本的な運動を日常的に行えるような環境づくりや、授業の工夫が求められます。

続いて、4ページをご覧ください。中学校の調査結果でございます。中学校につきましては、50メートル走は全学年男女ともに都平均値を上回るか同等の値でございます。握力、長座体前屈については、全学年都平均値を下回っており、強く握る力や、引く力、柔軟性を高める運動を体育の授業に意図的に設定するとともに、家庭でも簡易に取り組めるような運動を提示していくことが求められると考えております。

今後、今回の調査結果を各学校に情報提供いたしまして、学校での体力向上に向けた取り組みを一層充実させ、あわせて小平の小・中連携教育の中の、こだいら共通プログラムにおける体力向上の視点での取り組みの充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（3）こだいらの小・中連携教育について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（3）こだいらの小・中連携教育について報告いたします。資料No.5をご覧ください。

小平市立学校では、児童・生徒一人一人の持つ能力を伸ばし、社会において自立的に生きるための基礎的な力を培うために、小・中学校義務教育の9年間を連続的な期間ととらえた、指導・支援を、平成24年度から推進していくものでございます。その内容等は、平成22年度、23年度、小平市立学校の校長・副校長及び教員により、小平市小・中連携教育推進委員会を組織し、検討を行ってまいりました。

詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○内野教育部理事

こだいらの小・中連携教育について、ご報告いたします。

小平市立学校の全校は、平成24年度から、配付しました資料「こだいらの小・中連携教育」に基づきまして、教育を推進してまいります。

小平市小・中連携教育推進委員会は、小平市立小・中学校の児童・生徒の現状を、児童・生徒の問題行動と指導上の諸問題に関する調査や、全国学力学習状況調査、または体力調査等のデータの分析結果や、全国的な教育課題等を踏まえ、義務教育の9年間を児童・生徒が社会において自立的に生きていくための基礎を身につける時期であり、また生涯学習の基礎となるものにとら

えました。そのことにより、目指す15歳の子ども像を「将来に向かって学び続ける子」と象徴的に決めました。

具体的な取組といたしましては、小平市立学校全校で行う「こだいら共通プログラム」また中学校区ごとの小学校、中学校で行う中学校区の取組がございます。これらの取組は学力の向上、健全育成の推進、体力の向上、キャリア教育の推進、特別支援教育の推進の五つの視点で行ってまいります。

また小学校と中学校の接続が、児童・生徒にとって円滑になるよう、従来から各校が独自に行っておりました内容も、学校独自の取組として継続してまいります。

「こだいら共通プログラム」中学校区の取組の詳細につきましては、資料をご覧くださいと思っております。なお、保護者、地域の皆様へは今後、教育委員会だより4月号及び、教育委員会ホームページにて周知してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（4）寄附の受領について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（4）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.6をご覧ください。

〔I〕は、逆上がり補助機を、小平第二小学校PTA様より、小平市立小平第二小学校への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（5）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（5）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。資料No.7をご覧ください。

今回報告いたしますのは5件で、いずれも例年、もしくは過去にも承認しているものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（6）事故報告Ⅰ（1月分）について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（6）事故報告Ⅰ（1月分）について報告いたします。

1月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.8のとおりでございます。詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○内野教育部理事

それでは事故報告Ⅰ、平成24年1月分について、ご報告をいたします。

まず、交通事故は1件もございませんでした。例年でございますと、やはりまだ日が暮れるのが早い時期でございますので、夕方の自転車の事故が考えられる時期ですが、自転車の事故、一般の交通事故もございませんでした。これは交通事故防止の取組の成果があらわれているのではないかと考えておりますが、引き続き注意喚起を継続してまいりたいと考えております。

続きまして、一般事故でございます。本日は小学校の②、③からご説明したいと思っております。

まず、②でございます。小学校2年の男子児童が、登校して朝遊びの時間帯でございますが、ボールを持って友達と鬼遊びをしていたということです。場所は体育館の階段付近でございますが、たまたまあった段差に単独でつまずいて転んだというものでございます。しかしながら顔面から倒れてしまいまして、前歯を3本破損しております。

③でございます。小学校1年生男子児童が休憩時間中、これは授業と授業の間の休み時間ということなのですが、生活科の授業の準備のために教室を移動していたときに、昔遊びをする授業の準備としてコマを持って歩いていたということです。その時、友達同士でふざけあっていたところ、本気になってしまって、そのときにたまたま持っていたコマが相手の顔面に当たってしまったということでございます。左まぶたを若干切っております。

続いて中学校の④、⑤についてご説明をいたします。

④ですけれども、中学校1年生の男子生徒が掃除の時間に、モップ洗い用の流しの前で、これも友達とふざけていたということなのですが、後ろに下がったときに、足が流しのところにぶつかってバランスを失い、後ろに倒れてしまいました。倒れた時に水道の蛇口に後頭部をぶつけるという、これは重大な事故につながりかねない状況だったと思います。こういったことで、やはりふざけたりしないよう、また、落ちついた生活をするようすぐに指導をしております。幸い傷の方は消毒をすれば済む程度ということで、全治2日間でした。

続いて、⑤でございます。中学校男子生徒が、給食が終了した後の休憩時間にグラウンドでサッカーをしていて、教室に戻った際にめまいが生じ、体調不良ということで、職員室に自分一人で来ました。職員室で複数回もどしてしまったこともあり、病院で治療を受けております。アナフィラキシーショックではないかという所見です。家庭から来られた保護者の方に事情を聞いて

も、このようなことは初めてとのことでございました。

病院の方では、アナフィラキシーショックの疑いということで、検査入院をしましたが、何に対するショックかということは現在も判明しておりません。

私からは以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○森井委員

ただいま報告がありました運動習慣等調査結果についてですが、中学校女子の運動能力について、都の平均を下回っているものが多いのに対して、小学校の女子は平均を上回っているものが多いのがわかります。内野理事からの報告もありましたが、全体の結果としてはいいものが出ていると思います。小学校から中学校に移行するときに原因があるとすると、大変残念に思います。この結果を受けて、指導をしていただいていると思いますが、女子についてはこういった結果を十分に考慮に入れながら、体力向上に取り組んでいただきたいと思います。

○伊藤委員長

それに関連しまして、小学校から中学校ということで、体育の授業の環境が変わる一つが、男女分かれることですね。体育全体についての研究やいろいろな報告等がありますが、女子・男子と分かれて体育の授業をすることについての、効果とか、あるいは何か実践研究ですか、授業研究とか、そういったものをあまり聞いたことがないのですけれども、その辺の研究というのはなされているのでしょうか。それからあわせて、今回のこの調査の前回との比較、それと、データがあるかどうかわかりませんが、他市と比較して、特に小平が悪いのかどうか、そのあたりを伺いたいと思います。

○坂元指導主事

1点目の中学校女子の結果が悪いことについて、女子生徒への指導についてでございますが、中学生女子は運動への関心や体を動かす機会が減少する傾向がございます。そのため、運動への関心を高める学習内容の工夫が必要であると考えております。中学校女子に特化した形ではございませんが、小金井市、国分寺市、小平市の3市共催夏季特別研修会の体育授業づくりの研究会をはじめ、東京都教職員研修センターで行われる研修会等への参加について、積極的に働きかけていきたいと思っております。

また、小平市の教科等研究会での内容についても、指導法を含め、働きかけていきたいと考えております。

2点目の昨年度との比較についてどのようになっているかについてでございますが、昨年度、

全校で実施した学年は、小学校5年生と中学校2年生でありますので、その二つの学年について、ご説明をいたします。

小学校5年生を比較いたしますと、小平市の男子につきましては、3種目において向上しております。5種目につきましては、低下はしているのですが、内容を見ますと上体起こしがマイナス0.1センチ。長座体前屈がマイナス0.1センチと、数字としては、それほど変わりはありません。全体的に見ても大きな変化はないと感じております。

女子につきましては、先ほどもお話が出ておりましたが、8種目中5種目において向上しております。特に立ち幅跳びについては4センチアップするなど、東京都と比較しても大きく上回っており、5年生の女子につきましては、体力は向上している傾向があるといえます。

中学校2年生につきましては、都との比較では、かなり残念な結果になってはいるのですが、小平市の昨年度の平均値と比較をいたしますと、ほとんどの種目において、若干ではございますが、男女ともに上昇の傾向がございます。都との比較ではなく、小平市の中で比較すると若干ではございますが、上昇の傾向が見られます。

最後の3点目、他市との比較でございますが、こちらの方に他市の状況について詳しい情報は入っておりません。

以上でございます。

○伊藤委員長

わかりました。ありがとうございました。

小・中連携教育のこだいら共通プログラムの中に、体力向上の部分で非常に期待できる文言が書かれておりまして、体力への関心の高まりを促すこととか、それから体力テストのねらいについて、体力が劣っているとかすぐれているとか、体力に気づかせるということ。それから体力とは何かという、自己の体力や、運動能力はどうなのかという体力への関心を促すということが書かれておりまして、大変期待できます。

それで、中学生ともなれば、自分の体力低下に危機感を持つという、周りの大人も持つことは大事ですけれども、自分たち自身が危機感を持つということがまず大事ですので、こういった自覚を促しながら取組をしていくという、この共通プログラムに期待をして、これから見守ってまいりますと存じます。よろしく申し上げます。

ほかに教育長報告事項についてございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

以上で、教育長報告事項を終了いたします。

(議案)

○伊藤委員長

次に、議案の審議を行います。

議案第68号、小平市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について。阪本教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

議案第68号、小平市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを説明いたします。

「小平市教育委員会会議規則」第3条第2項で定められている定例会の開催日を、現在の毎月第4金曜日から、第3木曜日に変更することによって、市議会の議決を必要とする案件等について、教育委員会での事前の審議を十分確保できるなど、適正かつ円滑な会議運営を行うことが可能となります。

なお、施行期日は平成24年4月1日でございます。

以上でございます

○伊藤委員長

ありがとうございました。

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○伊藤委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第68号、小平市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

議案第69号、平成23年度教育予算の補正の申出について。阪本教育長から提案理由のご説

明をお願いいたします。

○阪本教育長

議案第69号、平成23年度教育予算の補正の申出についてを説明いたします。

本案は、市議会3月定例会提出議案の原案として、教育予算に係る補正を市長に申し出るものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきまして、教育費国庫補助金で8,917万3,000円の増、教育費都補助金で1億2,896万3,000円の増、教育債で3億5,900万円の増でございます。

歳出につきましては、教育総務費で414万5,000円の減、小学校費で5億6,679万4,000円の増、中学校費で3,164万9,000円の増、社会教育費で908万円の減、保健体育費で1,880万4,000円の増、合計して教育費で6億402万2,000円を増額いたします。

主な内訳として、小学校費では、平成24年度に予定しておりました小学校10校への空調設備設置工事を前倒して実施することによる増と、中学校費では、同じく空調設備設置工事実施に伴う事業費の増でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

それでは、質疑に移ります。ご質問ございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○伊藤委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第69号、平成23年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第70号、平成24年度教育予算の申出について、阪本教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

議案第70号、平成24年度教育予算の申出についてを説明いたします。

本案は、市長が市議会3月定例会に予算案を上程するに当たり、教育予算について市長に申し出るものでございます。

8ページをご覧ください。10款教育費につきましては、前年度当初予算比7.4%減の56億208万9,000円でございます。

これとは別に、5款労働費のうち、緊急雇用創出費について、教育委員会の事業に係る予算が、1,349万5,000円でございます。

詳細につきましては、関口教育部長より説明させます。

○関口教育部長

それでは、平成24年度一般会計予算の全般的な特徴につきまして、ご説明申し上げます。

特徴としては3点ほどございまして、1点目が現在市で取り組んでおります行財政再構築による財源の確保でございます。2点目が社会情勢の変化に適応しながら、市民ニーズに沿った事業の推進でございます。3点目といたしましては、市制施行50周年を迎え、次世代の安心と安全、将来を見据えた事業展開に取り組むことを目指しました予算編成となっております。

その次に市の財政状況の概要について説明させていただきます。資料はございません。

市の歳入の根幹となります市税でございますが、法人市民税と市たばこ税は増額となっております。一方で個人市民税や固定資産税は減となっております。差し引きいたしまして、総額285億円ほどの市税となっております。概ね予算が600億円弱ですので、50%程度の市税の状況でございます。

また、22年度から地方交付税の交付団体となっておりますけれども、地方交付税につきましては、24年度は約18億を見込んでおります。前年度と比べますと4億6,000万ほど増えております。それだけ収入と支出のバランスがよろしくないということでございます。

したがって、財源確保が必要となります。主なものといたしましては、市債、市の借り入れです。これが総額で33億円ほどみっております。そのうち、25億円が臨時財政対策債で、これは国に元金と利子を補てんしていただける借り入れでございます。また、市には8種類の基金がありますけれども、その中で一番大きいのが財政調整基金というものでございます。ここから11億円ほど取り崩しております。23年度末では財政調整基金は24円億ほどありましたけれども、24年度末になりますと、17億円程度になると見込んでおります。こういった状況が続きますと当然財源の確保がさらに厳しくなる状況でございます。

したがって、行財政改革、これをさらに推進していく必要があります。現在、教育委員会

で取り組んでおります小学校給食の民間委託も行財政改革の取組の一つであります。こういった取組を進めながら、後年度に負担をかけないということで、市債の発行を極力抑えながら財政規律を守っていく予算編成でございます。

続きまして、資料に基づきまして、教育予算につきましてご説明させていただきます。8ページをご覧ください。8ページをご覧ください。

先ほど教育長からの説明のとおり、教育費は56億208万9,000円でございます。一般会計全体の9.9%を占めております。前年度の当初予算に比べ、おおむね4億5,000万円の減で、率ですと7.4%の減となっております。

この減となった主な要因でございますが、2点ございます。1点目としては先ほど補正予算のところでご説明したとおり、24年度実施を予定しておりました小学校10校分の空調設備設置工事を23年度に前倒しをいたしました。事業費としてはおおむね5億9,000万円ほどを見込んでおります。

2点目といたしましては、23年度に実施いたしました小平第三小学校の用地取得。この約2億1,000万円が不要となります。また中学校全校の空調設備設置工事費が約5億8,000万円になります。こういったものが減となりますので、全体的には前年度に比べると少ない予算となっております。

また一方では新規事業といたしまして、仲町公民館・図書館の複合施設としての建設。国体の準備に伴いまして、市民総合体育館の改修などがございます。

次に歳入につきまして、ご説明いたします。議案の2ページをご覧ください。

歳入ですが、使用料及び手数料、国庫支出金と支出金、財産収入、諸収入、市債の順番でお示ししております。

まず、大きなものだけをご説明させていただきます。使用料につきましては13款、一番左側に款の数字があります。13款で、ページ数でいくと2ページの中ごろです。市民総合体育館、テニスコート、プールなどの教育使用料が主なものとなっております。

次に、14款、2ページ下段から3ページのやや上段になりますが、国庫支出金でございます。大規模改造工事、防火シャッターの改修工事に伴う国庫補助金がもっとも大きなものとなっております。

次に都支出金、これは15款です。3ページの中段よりやや下のところですが、東京都放課後子ども教室推進事業、第68回国民体育大会競技施設整備補助金、こういったものが主な補助金であります。

次に21款、5ページ下段の市債です。主なものといたしましては、小平第三小学校の外構工事、6ページ下段の第一中学校大規模改造工事、仲町公民館・図書館の建設、こういったものが主な市債となっております。

次に歳出につきましては、9ページをご覧ください。

こちらは教育部の課ごとに事業別にお示ししております。これをすべてご説明する時間はございませんので、わかりやすい資料といたしまして、資料の一番最後に参考としてお付けしました、

平成24年度主要事業（教育関連のみ抜粋）をご覧になっていただければと思います。

こちらの資料は、小平市第3次長期総合計画に定めます五つの将来都市像というのがございます。その都市像ごとに五つの項目に分かれているわけですが、教育委員会関連の事業は二つの都市像に含まれております。

まず、第1点目が、「安全・安心で、いきいきとしたまちをめざして」といたしまして、その中に緊急雇用創出事業の実施がございます。まず上段の中には図書館の東部・西部市民センター駐車場・自転車駐車場管理事業が含まれております。それから事業の概要の中にティーチング・アシスタントの配置、小学校図書館協力員の配置事業、この二つの事業につきましては、当初予算におきましては労働費ではなくて、教育費に計上されております。欠員が生じた場合に、配置予算分をこの4款の緊急雇用対策事業費から支出いたします。

二つ目としましては、生涯学習推進課の平櫛田中彫刻美術館の活性化事業でございます。

次に「健康で、はつらつとしたまちづくりをめざして」としまして、次世代育成・健康福祉・教育・生涯学習にかかる事業でございます。こちらの方に継続事業、新規事業がございますので、細かく説明させていただきます。

上から3番目、小学校万年堀の改修は、事業費としては1,050万円ほど計上しております。これは道路に接する万年堀やブロック堀を撤去しまして、フェンスまたは植栽帯を設けます。そうすることによって、震災時における児童・生徒の安全確保と、現在市が取り組んでおります緑の基本計画の重点施策であります、緑の学校づくりを兼ねて整備するもので、24年度は第一小学校をモデル事業としております。

それから、小学校給食調理業務の民間委託化。事業費としましては3,874万9,000円でございます。今年の9月から第六小学校で民間委託を実施するに当たりましての、調理業務委託費、食器等の買いかえの経費です。

それから、この表の一番下です。スポーツ祭東京2013の事業費961万円を計上しております。国民体育大会に向けての市民総合体育館の改修、これが1億200万円ほどございます。今年度24年度バレーボールリハーサル大会の協議運営及び啓発事業として960万円ほど予算を計上しております。

また、この表の一番上の、教育振興基本計画の策定として、これは366万5,000円です。24年度につきましては、学識経験者、公募市民等を構成員とする検討委員会を設置し、24年度末を目途に策定をしていきます。

次に、学校施設の整備として2億4,389万1,000円でございます。具体的には第一中学校の大規模改造工事、小平第三小学校の外構工事、小平第十二小学校及び第六中学校の防火シャッターの改修、それと小・中学校の換気設備の改修などを行います。

次に、学校図書館の充実でございます。3,449万9,000円で、小学校図書館の充実及び小・中学校の図書館協力員を配置する事業でございます。

次に、ティーチング・アシスタントの配置として4,809万3,000円でございます。これは引き続き各小学校の1、2年生に、ティーチング・アシスタントを配置します。

その次に、特別支援教育巡回相談の充実として360万5,000円です。これは巡回相談員の派遣を、現在年間5回としているものを6回に増やし、事業実施をしております。

その次に、スクールソーシャルワーカーの配置校の拡充として453万7,000円です。これにつきましては不登校及び虐待等の対策として、スクールソーシャルワーカーを配置いたします。2校追加しまして、中学校4校に週2回配置いたします。

次に、小平地域教育サポートネットの充実として675万7,000円です。ボランティア活動の調整役であるコーディネーター、世話人を全校に配置するとともに、ボランティア養成講座を実施いたします。

次に、放課後子ども教室の拡充として2,945万7,000円です。平成24年度につきましては、小平第十四小学校、花小金井小学校、上宿小学校、この3校を追加いたしまして、小学校18校で実施します。

次に、非核平和事業の実施として76万2,000円です。小・中学生を広島に派遣するとともに、引き続き平和事業パネル展を開催いたします。

仲町公民館・図書館の複合施設の整備として総額で2億8,443万1,000円を計上しております。これは建替えに伴う工事、または解体、さらに26年度のオープンを予定しておりますので、図書館の開館準備として、自動貸出機、それから図書の無断持ち出しなどを防止するための管理装置、ブックディテクションシステムの導入などの準備を行います。

最後にありますのが、市制施行50周年記念事業として実施するものです。長くなりましたけれども、教育委員会の予算説明は以上でございます。

○伊藤委員長

それでは質疑に移ります。ご質問ございませんか。

○森井委員

今ご報告があった、市制施行50周年記念事業の、教育委員会関連の事業について児童・生徒に関係がある新規の事業と思われます「子ども・教育フォーラム」「調べて学ぼう！こだいらっこコンクール」「小平市子ども議会」の内容について、教えていただきたいと思っております。

○滝澤教育庶務課長

それでは私の方から、子ども・教育フォーラムにつきまして、概要を説明させていただきます。

子ども・教育フォーラムは、準備から当日の発表までの一連の作業を通じて子どもの健全性、主体性を育てるということを目的に、あわせて市制施行50周年記念事業としても、広く市民としての子どもたちに認識をしていただき、また、子どもの発信するメッセージやフォーラムの成果を、平成24年度策定の教育振興基本計画にも生かしていきたいと考えているものでございます。

フォーラムの開催日時でございますが、平成24年12月9日の日曜日午後、ルネこだいら中

ホールを予定しております。

予定としましては、今後5月から児童・生徒代表の選出に向けての学校への説明、そして7月くらいからは、何回か会議を重ねて、本番に臨みたいと考えております。

予算としましては、33万1,000円を予定しております。計画検討委員にも、このフォーラムにはご参加いただく予定でございまして、その委員の謝礼と、そして児童・生徒への記念品、それと写真代ということで考えているところでございます。

フォーラムの進め方は、これからの学校との調整の中で決めていくわけですが、小・中連携ということも念頭に置きながら、中学校区8校ございますけれども、そこを核として児童・生徒がそれぞれ自分の意見を出せるような、そういう環境をつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

○内野教育部理事

私からは、子ども議会についてご説明いたしたいと思っております。

実施日は7月21日の土曜日でございます。時間等については、まだ確定はしておりません。主催につきましては、市議会が主催という形になっております。

参加する児童につきましては、原則として小学校6年生、1校1人、もしくは大規模校ですと複数ということもあるかもしれないということでございます。

また、市内にあります私立小学校にもお声をおかけするというところでございます。

議員席に座るのは小学生でございまして、答弁するのが市議会議員ということになります。このねらいの一つとして、次代を担う子どもたち、明日の小平を担う子どもたちに市政及び市議会に関心を持っていただき、将来の小平に明るい展望を持っていただこうというものでございます。

教育に関わる質問が多くあるかもしれませんが、やはり地域のことでか、あるいは福祉ですとか、そんなことにも思いを巡らせる機会になろうかと思っております。

詳細については、これから詰めていく段階でございましてけれども、学校とも協力をしながら児童の指導も必要となってまいりますので、計画的に協力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松原中央図書館長

では、「調べて学ぼう！こだいらっこコンクール」についてご説明します。

目的は、小学生の小平市に対する関心を高め、小平市への愛着心を深めるということ。及び、図書館を利用して、地域資料の活用を高めることを目的としてございます。

小学校3・4年生、及び5・6年生を対象に、夏休みの期間に募集いたします。内容は、三つのテーマを設定し、それらに対しての調べた作品を募集いたします。テーマの一つには玉川上水、小平市の自然を含みます。二つ目にはブルーベリーに関して。三つ目は小平タイムトラベルという名称ですが、小平の昔からの歴史に関する内容を、募集する予定でございます。

夏の期間7月から9月に募集をし、その後、審査会での審査を経まして、教育フォーラムと同日、12月9日の日に表彰を行う予定であります。

予算にあります事業費ですが、優秀作品賞、奨励賞、そのような賞を設定し、賞品に図書カードを考えておりますので、それに関する予算でございます。

私の方からの説明は以上になります。

○伊藤委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

記念事業に関しましては、ほかに仮称ですけれども、まちづくりキッズアートコンテストがあったり、花いっぱいがあったり、子ども、小・中学生にかかわることもあるようです。教育委員会が直接担当でなくても、やはり小・中学生に関わることでありますから、必要とあれば教育的指導、あるいは協力をしていただくようお願いいたします。

ほかに、この予算に関してのご質問はございませんか。

私の方から一つお聞きします。

健康で、はつらつとしたまちをめざしてというところの、継続、非核平和事業の実施のところ、内容を中央公民館でのパネル展の開催、次に小・中学生広島派遣ということが挙げられております。これについて説明をお願いいたします。

○阿部生涯学習推進課長

それでは、小・中学生の広島派遣を来年度行うというのが新たに追加になってございますが、本事業の経過も含めまして、ご説明させていただきたいと思っております。

この非核平和事業というのは、市長のマニフェスト、「地方分権の基礎づくり」56の約束、「変革」を実感できる小平というものに基づきまして、非核平和都市宣言にふさわしい事業を検討しますといったコンセプトに基づきまして行っております。担当部署は、理念と広報につきましては総務部総務課、そして具体的な事業を教育部生涯学習推進課が担当するということになっております。

小平市では昭和58年3月に市議会が非核都市宣言を行い、平成17年6月7日に、市として非核平和都市宣言を行っております。そして非核平和都市宣言にふさわしい事業を検討するために、総務部の方で平成21年11月に小平市非核平和事業の在り方等に関する懇談会を立ち上げ、3回の会議を経まして、平成21年12月に報告書が出されております。その報告書に基づきまして、私ども生涯学習推進課では今年と昨年と、語り部事業というものと、それから原爆写真のパネル展示というものを行っております。

伝承系が語り部事業、広報型がパネル展等でございますけれども、もう一つ参加系ということで、小・中学生の広島派遣事業、これが報告書の中にごございます。この事業を来年度いよいよ一度やってみるということで、そのような形で今回実施をいたします。

目的といたしましては、非核平和都市宣言の願いを踏まえて、小・中学生と引率者で広島を訪

問し、平和記念式典に参加して、戦争の悲惨さ、平和の意義について考えてもらおうということでございます。

日程でございますが、8月5日から式典のある8月6日までで、現地に行きましたら原爆ドーム、爆心地、平和資料館などを見学し、6日の朝の平和記念式典に参列いたします。その後、被爆体験者の講話とか広島市が主催します関連イベントに参加・見学をする予定でございます。

募集は小学校5、6年生、及び中学生10名を予定してございます。費用の半分は参加者の負担とさせていただき、半分は市の方で出すということになってございます。

事前研修を7月下旬に行い、事後研修を8月18日の土曜日に行います。パネル展示を8月14日から19日まで公民館のギャラリーで行います。8月18日の土曜日は語り部事業を予定してございますが、この語り部の方と、この事業に参加した小・中学生の意見交換を行いたいと考えております。

これが新しい企画として予定しているものでございます。なお、引率者につきましては、担当職員と指導者として青少年委員2名を予定してございます。

以上が内容でございます。

○伊藤委員長

ただいまのお話で、経緯もわかりましたし、内容もわかりましたが、その中で「一度やってみる」という表現がありましたが、継続ではなく来年度、一度やってみるということになるわけですか。

○阿部生涯学習推進課長

まず、この事業を一度、繰り返しになりますが、来年10名の小・中学生に行ってもらって、そして具体的にどういった成果があったかというところを検証してまいりたいと思っています。その成果を見て、再来年度以降もやるのか、あるいは隔年でやるのか、あるいはまた機会を見てやるのか、そういったことを決めてまいりたいと考えております。

なお、市の実施計画には、24年度採択事業となっておりますが、25、26年度の事業としては、現在のところはまだ採択事業として載せられていないという状況でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

わかりました。こういったことの検証というのは難しい部分もあるかと思えます。その辺のことも気になるところでございますが、また何かございましたら、ご報告をお願いしたいと存じます。

ほかにご質問はございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○伊藤委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第70号、平成24年度教育予算の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩したいと存じます。15時15分まで休憩いたします。

ありがとうございました。

午後3時03分 休憩